

別表1-1 (第5条第1項、第6条第1項関係)

歯学部

1. 基礎教育系科目

区分	単位数 授業科目の名称	授 業 を 行 う 学 年						履 修 方 法
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
人間科学	心 理 学	1						1 1学年において、 21単位修得しな ければならない。
	法 学	1						
	医 療 倫 理 学	1						
	医 療 統 計 学	1						2 2学年において、 1単位修得しな ければならない。
	英 語 基 礎	1						
	英 語	1						
	英 会 話 I	1						3 3学年において、 1単位修得しな ければならない。
	英 会 話 II		1					
	英 会 話 III			1				
	健 康 ス ポ ー ツ	1						1 1単位修得しな ければならない。
基 礎 ゼ ミ	1							
歯科医療基礎科学	数 学	2						
	情 報 処 理 演 習	2						
	歯 科 基 礎 物 理 学	2						
	歯 科 基 礎 化 学	2						
	歯 科 基 礎 生 物 学	2						
	歯 科 基 礎 科 学 実 習	2						

2. 専門教育系科目

区分	授業時間数 授業科目の名称	授 業 を 行 う 学 年						換算 単位数	履 修 方 法
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		
口腔 生 命 科 学	組 織 ・ 発 生 学		60					2	1 1 学年において、 360時間履修し、修 了の認定を受けな ければならない。  2 2 学年において、 1, 156時間履修し、 修了の認定を受け なければならぬ。  3 3 学年において、 1, 126時間履修し、 修了の認定を受け なければならぬ。
	解 剖 学		78					2.5	
	解 剖 学 実 習		100					3	
	口 腔 解 剖 学		80					2.5	
	口 腔 解 剖 学 実 習		32					1	
	生 理 学 ・ 口 腔 生 理 学		90					3	
	生 理 学 ・ 口 腔 生 理 学 実 習		32					1	
	生 命 と 物 質		40					1	
	生 化 学 ・ 口 腔 生 化 学		60					2	
	生 化 学 ・ 口 腔 生 化 学 実 習		32					1	
	微 生 物 学 ・ 口 腔 微 生 物 学		92					3	
	微 生 物 学 ・ 口 腔 微 生 物 学 実 習		32					1	
口腔 生 体 材 料 学	歯 科 理 工 学		98					3	修了の認定を受け なければならぬ。
	歯 科 理 工 学 実 習		32					1	
口腔 疾 患 病 態 学	病 理 学 総 論		30					1	4 4 学年において、 1, 118時間履修し、 修了の認定を受け なければならぬ。
	口 腔 病 理 学			90				3	
	口 腔 病 理 学 実 習			30				1	
	薬 理 学 ・ 歯 科 薬 理 学			102				3	
	薬 理 学 ・ 歯 科 薬 理 学 実 習			30				1	
硬 組 織 疾 患 ・ 機 能 回 復 学	歯 冠 修 復 学 I		30					1	5 5 学年において、 1, 980時間履修し、 修了の認定を受け なければならぬ。  6 6 学年において、 1, 035時間履修し、 修了の認定を受け なければならぬ。
	歯 冠 修 復 学 II			46				1.5	
	歯 冠 修 復 学 実 習			46				1.5	
	歯 内 療 法 学			76				2.5	
	歯 内 療 法 学 実 習			30				1	
	咬 合 学			30				1	
	ク ラ ウ ン ブ リ ッ ジ 補 綴 学				60			2	
	ク ラ ウ ン ブ リ ッ ジ 補 綴 学 実 習				60			2	
	部 分 床 義 歯 学			60				2	
	部 分 床 義 歯 学 実 習			60				2	
	全 部 床 義 歯 学			60				2	
	全 部 床 義 歯 学 実 習			46				1.5	
	口 腔 イ ン プ ラ ン ト 学				30			1	
	口 腔 イ ン プ ラ ン ト 学 実 習				20			0.5	
歯 科 臨 床 材 料 学				30			1		

区分	授業科目の名称	授 業 を 行 う 学 年						換算 単位数	履 修 方 法
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		
口腔疾患治療学	歯科放射線学			90				3	
	歯科放射線学実習			16				0.5	
	歯周病学			60				2	
	歯周病学実習			24				0.5	
	口腔外科学Ⅰ			30				1	
	口腔外科学Ⅱ				90			3	
	麻酔学・歯科麻酔学				40			1	
発育・治療学・障害者	小児歯科学				60			2	
	小児歯科学実習				40			1	
	歯科矯正学				60			2	
	歯科矯正学実習				40			1	
	障害者歯科学				16			0.5	
	高齢者・有病者歯科学				30			1	
社会口腔保健学	公衆衛生学		72					2	
	口腔衛生学			48				1.5	
	口腔衛生学実習			16				0.5	
	社会歯科学				30			1	
	歯科法医学				30			1	
総合医科学	内科学				60			2	
	外科学				30			1	
	隣接医科学				30			1	
地域歯科医療学	地域社会と歯科医療Ⅰ	30						1	
	地域社会と歯科医療Ⅱ		30					1	
	地域社会と歯科医療Ⅲ			30				1	
	地域社会と歯科医療Ⅳ				30			1	
	包括支援歯科医療				32			1	
基礎歯科学	歯学概説	30						1	
	患者と医療		46					1.5	
	基礎歯科学入門	300						10	
	歯科医学研究入門			16				0.5	
総合歯科学	基礎・臨床歯科学Ⅰ		90					3	
	基礎・臨床歯科学Ⅱ			90				3	
	基礎・臨床歯科学演習				300			10	
	総合歯科医学Ⅰ					180		6	
	総合歯科医学Ⅱ						900	30	
臨床実習	臨床実習Ⅰ					1800		40	
	臨床実習Ⅱ						135	3	

別表1-2 (第5条第2項関係)

口腔構造機能発育学講座、口腔感染医療学講座、口腔病態医療学講座、  
口腔機能修復学講座、総合歯科学講座、総合医科学講座

別表2-1 (第5条第1項、第6条第1項関係)  
経営学部経営学科

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う年次	履 修 方 法	
		必修	選択			
共 通 教 育 科 目	基礎教育 科 目	建学の精神と社会生活	2		1	1 共通教育科目から、 次の名号に定める単位 を修得しなければならない。  (1)必修科目8単位 (2)選択科目のうち、○ 印の授業科目4単位以上 (3)前2号に定めるもの のほか、22単位以上  2 前項第2号に定める 単位数を超えて修得し た単位数は、前項第3 号に定める単位数に算 入することができる。
		情 報 I	2		1	
		情 報 II	2		1	
		日本語表現基礎	2		1	
	総合教育 科 目	哲 学 I		2	1・2・3・4	
		哲 学 II		2	1・2・3・4	
		倫 理 学 I		2	1・2・3・4	
		倫 理 学 II		2	1・2・3・4	
		日 本 史 I		2	1・2・3・4	
		日 本 史 II		2	1・2・3・4	
		外 国 史 I		2	1・2・3・4	
		外 国 史 II		2	1・2・3・4	
		教 育 学 I		2	1・2・3・4	
		教 育 学 II		2	1・2・3・4	
		心 理 学 I		2	1・2・3・4	
		心 理 学 II		2	1・2・3・4	
		地 理 学 I		2	1・2・3・4	
		地 理 学 II		2	1・2・3・4	
		法 学 I		2	1・2・3・4	
		法 学 II		2	1・2・3・4	
社 会 学 I			2	1・2・3・4		
社 会 学 II		2	1・2・3・4			
政 治 学 I		2	1・2・3・4			
政 治 学 II		2	1・2・3・4			
自 然 科 学 I		2	1・2・3・4			
自 然 科 学 II		2	1・2・3・4			
健 康 ・ 体 力 科 学		2	1・2・3・4			
ス ポ ー ツ I		1	1・2・3・4			
ス ポ ー ツ II		1	1・2・3・4			

区 分		授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法	
			必修	選択			
共 通 教 育 科 目	言 語 教 育 科 目	英 語	○ 英 語 I		1	1	3 言語教育科目中、 ※印の授業科目は、 外国人留学生及び外 国人留学生以外の学 生で外国において相 当の期間教育を受け た学生を対象に開講 する授業科目であり、 教育上必要があると 認める場合には、当 該授業科目の履修を 認め、その修得単位 数は、第1項第2号 に定める単位数に代 替できるものとする。
			○ 英 語 II		1	1	
			○ 英 語 III		1	1	
			○ 英 語 IV		1	1	
			○ 英 語 V		1	2	
			○ 英 語 VI		1	2	
			○ 英 語 VII		1	2	
			○ 英 語 VIII		1	2	
	日 本 語	※ 日 本 語 A		1	1		
		※ 日 本 語 B		1	1		
※ 日 本 語 C			1	1			
※ 日 本 語 D			1	1			
中 国 語	中 国 語 と 文 化		1	2			
	中 国 語 と 社 会		1	2			
専 門 教 育 科 目	社 会 連 携 科 目	社 会 貢 献 (ボランティア論)	2		1	4 専門教育科目から、 次の各号に定める単 位を修得しなければ ならない。 (1) 必修科目42単位 (2) 選択科目のうち、 ○印の授業科目8 単位 (3) 前2号に定める もののほか、40単 位以上	
		社 会 貢 献 (ボランティアI)		2	2・3・4		
		社 会 貢 献 (ボランティアII)		2	2・3・4		
		キ ャ リ ア 形 成 I	2		2		
		キ ャ リ ア 形 成 II	2		3		
		産 業 実 習 イ ン タ ー ナ シ ョ ン		2	2・3・4		
	基 幹 科 目	基 礎 演 習 I	2		1		
		基 礎 演 習 II	2		1		
		専 門 演 習 I	2		2		
		専 門 演 習 II	2		2		
		専 門 演 習 III	2		3		
		専 門 演 習 IV	2		3		
		専 門 演 習 V	2		4		
		専 門 演 習 VI	2		4		
		経 営 学 入 門	2		1		
企 業 論	2		1				
会 計 学 入 門	2		1				
経 営 数 学 入 門	2		1				
ビ ジ ネ ス 能 力 演 習	2		1				
経 済 学 入 門	2		1				
経 営 史 総 論	2		2				
経 営 と 情 報	2		2				
マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2		2				
ビ ジ ネ ス ソ フ ト 演 習	2		2				
					5 前項第2号に定め る単位数を超えて修 得した単位数は、前 項第3号に定める単 位数に算入すること ができる。		

区 分	授業料目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法
		必修	選択		
専 門 教 育 科 目	基礎科目		2	1	6 3年次以上において、法学部の法学専門教育科目を8単位を限度として経営学科の専門教育科目として履修を認め、その修得した単位を第4項第3号の単位数に算入することができる。 7 国際流通、会計・ファイナンス、マーケティングの3つのコースを設け、各コースの履修モデル（ナンバリング）に基づき履修を行う。
			2	1	
		○ 社会調査法	2	1	
		○ 経営組織論	2	2	
		○ 経営戦略論	2	2	
		○ 産業論	2	2	
		○ 流通システム論	2	2	
		○ 経済学	2	2	
		○ 販売管理	2	2	
		○ 中小企業論	2	2	
		○ 経営統計学	2	2	
		○ 社会心理学	2	2	
		○ 地域経営論	2	2	
		○ ネットワークビジネス論	2	2	
	○ 情報社会論	2	2		
	○ マーケティング戦略論	2	3・4		
	○ 経営データ分析	2	3・4		
	○ 異文化経営	2	3・4		
	○ 企業と法令	2	3・4		
	○ 国際経営論	2	3・4		
		卒業論文		4	4
	学科科目	簿記論演習Ⅰ	2	1	
		簿記論演習Ⅱ	2	1	
		財務諸表論演習Ⅰ	2	1	
		財務諸表論演習Ⅱ	2	1	
		商業簿記演習Ⅰ	2	1	
		商業簿記演習Ⅱ	2	1	
		工業簿記演習Ⅰ	2	1	
		工業簿記演習Ⅱ	2	1	
		会計学演習Ⅰ	2	1	
		会計学演習Ⅱ	2	1	
		原価計算演習Ⅰ	2	1	
		原価計算演習Ⅱ	2	1	
		簿記原理Ⅰ	2	1	
		簿記原理Ⅱ	2	1	
		広告・コミュニケーション	2	1	
		監査論演習Ⅰ	2	1	
		監査論演習Ⅱ	2	2	
		企業法演習Ⅰ	2	1	
		企業法演習Ⅱ	2	2	
		財務会計演習Ⅰ	2	1	
		財務会計演習Ⅱ	2	2	

区 分		授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う年次	履 修 方 法
			必修	選択		
専 門 教 育 科 目	学科科目	管理会計演習Ⅰ		2	1	
		管理会計演習Ⅱ		2	2	
		原価計算論Ⅰ		2	1	
		原価計算論Ⅱ		2	2	
		財務諸表論Ⅰ		2	2	
		財務諸表論Ⅱ		2	2	
		F P 入門		2	2	
		貿易実務		2	2	
		貿易英語		2	2	
		国際ビジネス		2	2	
		地域表象論		2	2	
		情報システム		2	2	
		租税法演習Ⅰ		2	2	
		租税法演習Ⅱ		2	3・4	
		経営学演習Ⅰ		2	2	
		経営学演習Ⅱ		2	3・4	
		管理会計論		2	3・4	
		監査論		2	3・4	
		金融論		2	3・4	
		コーポレートファイナンス		2	3・4	
	事業計画		2	3・4		
	消費者行動論		2	3・4		
	商品開発論		2	3・4		
	ベンチャーキャピタル		2	3・4		
	ふるさと・情報総合演習		2	3・4		
	関連科目	特殊講義Ⅰ		2	1・2・3・4	
		特殊講義Ⅱ		2	1・2・3・4	
特殊講義Ⅲ			2	1・2・3・4		
海外演習			2	1・2・3・4		
外書講読Ⅰ			2	2・3・4		
外書講読Ⅱ			2	2・3・4		
外書講読Ⅲ			2	2・3・4		
外書講読Ⅳ			2	2・3・4		

別表2-2 削除

別表2-3 削除

別表2-4 (第5条第2項関係)

1. 経営学部経営学科

基礎学科目、総合学科目、言語文化学科目、国際流通学科目、会計・ファイナンス学科目、  
マーケティング学科目、関連領域学科目

2. 削除

3. 削除



別表3-1 (第5条第1項、第6条第1項関係)  
法学部法学科

区分	授業科目の名称	公務員コース			企業法務コース			授業を行う年次	履修方法
		必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択		
一般的 包括的 教育科目	建学の精神と社会生活	2			2			1	1 教養教育科目から、次の各号に定める単位を修得しなければならない。 (1) 必修科目 8 単位 (2) 選択科目 26 単位以上 ただし、英語を母国語とする学生（英語以外の言語を公用語とする国において相当の期間教育を受けた学生を除く。）については、前2号にかかわらず、英語以外の必修科目 4 単位及び選択科目 30 単位以上を修得しなければならないものとする。
	情報処理 I	2			2			1	
	情報処理 II			2			2	1・2・3・4	
	情報処理 III			2			2	1・2・3・4	
	哲学概論 I			2			2	1・2・3・4	
	哲学概論 II			2			2	1・2・3・4	
	倫理学概論 I			2			2	1・2・3・4	
	倫理学概論 II			2			2	1・2・3・4	
	日本史概論 I			2			2	1・2・3・4	
	日本史概論 II			2			2	1・2・3・4	
	外国史概論 I			2			2	1・2・3・4	
	外国史概論 II			2			2	1・2・3・4	
	心理学 I			2			2	1・2・3・4	
	心理学 II			2			2	1・2・3・4	
	地理学概論 I			2			2	1・2・3・4	
	地理学概論 II			2			2	1・2・3・4	
	社会学概論 I			2			2	1・2・3・4	
	社会学概論 II			2			2	1・2・3・4	
	数学 I			2			2	1・2・3・4	
	数学 II			2			2	1・2・3・4	
物理学 I			2			2	1・2・3・4		
物理学 II			2			2	1・2・3・4		
化学 I			2			2	1・2・3・4		
化学 II			2			2	1・2・3・4		
生物学 I			2			2	1・2・3・4		
生物学 II			2			2	1・2・3・4		
教養特殊講義			2			2	1・2・3・4		
健康・体力科学			2			2	1・2・3・4		
スポーツ I			1			1	1・2・3・4		
スポーツ II			1			1	1・2・3・4		

区分	授業科目の名称	公務員コース			企業法務コース			授業を行う年次	履修方法	
		必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択			
教養教育科目	言語教育科目	英語 I	1			1			1	2 言語教育科目の授業科目については、原則として当該語学を母国語とする学生は、履修することができない。 ただし、出身国籍以外の国において相当の期間教育を受けた学生については、教育上必要があると認める場合には、履修を認めることがある。
		英語 II	1			1			1	
		英語 III	1			1			1	
		英語 IV	1			1			1	
		英語 V			1			1	2	
		英語 VI			1			1	2	
		英語 VII			1			1	3	
		英語 VIII			1			1	3	
		英語 IX			1			1	4	
	中国語	中国語 I			1			1	1	
		中国語 II			1			1	1	
		中国語 III			1			1	1	
		中国語 IV			1			1	1	
		日本語 I			1			1	1	
日本語 II				1			1	1		
日本語 III				1			1	1		
日本語 IV			1			1	1			
法学専門教育科目	社会連携科目	社会貢献 I	2			2			1	3 法学専門教育科目から、選択した履修コースに応じて、次の各号に定める単位を修得しなければならない。 (1)公務員コース ①必修科目58単位 なお、実用科目のうちの※印科目については、いずれか1科目(2単位)を選択し修得しなければならない。 ②選択必修科目12単位以上 なお、12単位を超えて修得した単位数は、③に定める単位数に算入することができる。 ③選択科目8単位以上
		社会貢献 II			2		2	2・3・4		
		社会貢献 III			2		2	2・3・4		
		キャリア形成 I	2			2			2	
		キャリア形成 II	2			2			3	
		産業実習			2		2		1・2・3・4	
	法学概論	法学概論 A	2			2			1	
		法学概論 B	2			2			1	
	憲法	憲法(統治) A	2			2			1	
		憲法(統治) B	2			2			1	
		憲法(人権) A	2			2			2	
		憲法(人権) B	2			2			2	
		比較憲法		2			2		3・4	
	行政法	行政法総論 A		2				2	2	
行政法総論 B			2				2	2		
行政救済法 A			2				2	3・4		
行政救済法 B			2				2	3・4		
地方自治法			2				2	3・4		
税法	税法 A			2		2		3・4		
	税法 B			2		2		3・4		
民法	民法総則 A	2			2			1		
	民法総則 B	2			2			1		
	物権法	2			2			2		
	担保物権法	2			2			2		
	債権総論 A	2			2			2		
	債権総論 B	2			2			2		

区分	授業科目の名称	公務員コース			企業法務コース			授業を行う年次	履修方法	
		必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択			
法学専門教育科目	民法	契約法	2			2			2	<p>(2)企業法務コース</p> <p>①必修科目46単位</p> <p>②選択必修科目16単位以上</p> <p>なお、16単位を超えて修得した単位数は、③に定める単位数に算入することができる。</p> <p>③選択科目16単位以上</p> <p>また、実用科目については、いずれか1科目10単位のみ③の単位数に算入することができる。</p> <p>4 3年次以上において、経営学部の専門教育科目の中から8単位を限度として履修を認め、その修得した単位を前項第1号の③及び第2号の③の単位数に算入することができるものとする。</p>
		事務管理・不当利得・不法行為	2			2			2	
		親族法	2			2			2	
		相続法	2			2			2	
	民事手続法	民事訴訟法 A		2			2		2	
		民事訴訟法 B		2			2		2	
		民事執行・保全法			2		2		3・4	
		倒産法			2		2		3・4	
	商事法	商法(総則・商行為) A		2			2		2	
		商法(総則・商行為) B		2			2		2	
		会社法 A		2			2		2	
		会社法 B		2			2		2	
		手形・小切手法 A			2		2		3・4	
		手形・小切手法 B			2		2		3・4	
	刑事法	刑法総論 A	2			2			1	
		刑法総論 B	2			2			1	
		刑法各論 A	2			2			2	
		刑法各論 B	2			2			2	
		刑事訴訟法 A		2			2		2	
		刑事訴訟法 B		2			2		2	
		刑事政策 A			2			2	3・4	
		刑事政策 B			2			2	3・4	
		少年法学			2			2	3・4	
	社会法・経済法	警察学		2				2	3・4	
労働協約法				2		2		2		
労働契約法				2		2		2		
労働市場法 A				2		2		3・4		
労働市場法 B				2		2		3・4		
社会保障法				2		2		3・4		
経済法				2		2		3・4		
国際法	消費者法			2		2		3・4		
	国際法 A		2				2	2		
	国際法 B		2				2	2		
基礎法学	国際組織法			2			2	2		
	法思想史 A			2			2	3・4		
	法思想史 B			2			2	3・4		
	法社会学 A			2			2	3・4		
	法社会学 B			2			2	3・4		
	法哲学 A			2			2	3・4		
法哲学 B			2			2	3・4			

区分	授業科目の名称	公務員コース			企業法務コース			授業を行う年次	履修方法	
		必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択			
法学 専門 教育 科目	基礎法学	外国法 A			2			2	3・4	5 演習科目から、 12単位を修得しな ければならない。
		外国法 B			2			2	3・4	
	医事法・ 環境法	医事法 A			2			2	3・4	
		医事法 B			2			2	3・4	
		環境法 A			2			2	3・4	
		環境法 B			2			2	3・4	
	政治学	政治学 A		2				2	3・4	
		政治学 B		2				2	3・4	
		行政学 A		2				2	3・4	
		行政学 B		2				2	3・4	
	実用科目	公務員の法律 (ベーシック)	10						2	
		公務員の法律 (パブリック・アドミニストレーション)※	2						3	
		公務員の法律 (パブリック・セキユリテイ)※	2						3	
		不動産取引の実務						10	2	
社会保険の実務							10	2		
特殊講義	専門特殊講義			2			2	1・2・3・4		
演習科目	演習 I	2			2			1		
	演習 II A	2			2			2		
	演習 II B	2			2			2		
	演習 III A	2			2			3		
	演習 III B	2			2			3		
	演習 IV	2			2			4		

別表3-2 (第5条第2項関係)

法学部法学科

教養学科目、言語学科目、憲法学科目、行政法学科目、税法学科目、民法学科目、民事手続法学科目、商事法学科目、刑事法学科目、社会法・経済法学科目、国際法学科目、基礎法学科目、医事法・環境法学科目、政治学学科目

別表4-1 (第5条第1項、第6条第1項関係)  
保健医療学部看護学科

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法	
		必修	選択			
教 養 基 礎 科 目	人と文化	哲 学		2	1	1 教養基礎科目から、 次の各号に定める単位 を修得しなければならない。 (1) 必修科目14単位 (2) 選択科目10単位 以上
		文 学		2	1	
		歴 史 学		2	1	
		心 理 学		2	1	
		法学 (含、日本国憲法)		2	1	
		政 治 学		2	1	
		経 済 学		2	1	
		統 計 学		2	1	
		人 権 論	2		3	
	日 本 語 表 現 法	2		4	2 専門基礎科目から、 次の各号に定める単位 を修得しなければならない。 (1) 必修科目28単位 (2) 選択科目1単位 以上	
	人と環境	物 理 学		2		1
		化 学		2		1
		生 物 学		2		1
		倫 理 学	2			1
		生 命 倫 理		2		4
		異 文 化 理 解	2			3
		環 境 と 科 学		2		1
	科 学 入 門		1	1		3 専門科目から、次の 各号に定める単位を修 得しなければならない。 (1) 必修科目70単位 (2) 選択科目2単位 以上
	人と関わり	人間コミュニケーション論	1		1	
		英語 I (文献講読)	1		1	
		英語 II (英作文)		1	1	
		英語コミュニケーションI (基礎)	1		1	
		英語コミュニケーションII (応用)		1	1	
		情報処理基礎 I	1		1	
		情報処理基礎 II		1	1	
	総 合	基礎ゼミナール I	1		1	
		基礎ゼミナール II	1		1	
		健康とスポーツ		1	1	
スポーツ実践			1	1		
専 門 基 礎 科 目	社会と健康	保 健 統 計 学	2		2	
		疫 学	2		3	
		臨 床 心 理 学		2	4	
		発 達 心 理 学		2	2	
		保健医療福祉行政論	2		3	
		公 衆 衛 生 学	2		1	
		専 門 職 連 携	1		3	

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法	
		必修	選択			
専 門 基 礎 科 目	からだと 健 康	生 化 学	2		1	
		薬 理 学	2		1	
		病 理 学	2		1	
		臨 床 栄 養 学	2		1	
		微 生 物 ・ 感 染	2		2	
		形態機能学Ⅰ（解剖学）	1		1	
		形態機能学Ⅱ（解剖学）	1		1	
		形態機能学Ⅲ（生理学）	1		1	
		形態機能学Ⅳ（生理学）	1		1	
		歯 と 健 康		1	4	
		健 康 と 生 活	1		1	
		臨 床 病 態 学 Ⅰ （消化器・循環器・呼吸器系）	1		2	
		臨 床 病 態 学 Ⅱ （脳神経・感覚器・運動器系）	1		2	
		臨 床 病 態 学 Ⅲ （内分泌・代謝、造血器、腎・泌尿器系）	1		2	
臨 床 病 態 学 Ⅳ （精神、こころの障害）	1		2			
専 門 科 目	看護の 基 礎	基 礎 看 護 学 概 論	2		1	
		看 護 過 程 論	2		1	
		フイジカルアセスメント	2		2	
		看護技術論Ⅰ（生活援助）	2		1	
		看護技術論Ⅱ（診療援助）	2		2	
		基 礎 看 護 学 実 習 Ⅰ （看護の場と対象）	1		1	
		基 礎 看 護 学 実 習 Ⅱ （看護過程）	2		2	
	看護の 実 践 と 展 開	成 人 看 護 学 概 論	1		2	
		成 人 看 護 学 援 助 論 Ⅰ （急性期）	2		2	
		成 人 看 護 学 援 助 論 Ⅱ （慢性期）	2		2	
		成 人 看 護 学 演 習	1		3	
		成 人 看 護 学 実 習 Ⅰ （急性期）	3		3・4	
		成 人 看 護 学 実 習 Ⅱ （慢性期）	3		3・4	
		老 年 看 護 学 概 論	1		2	
老 年 看 護 学 援 助 論	2		2			
老 年 看 護 学 演 習	1		3			
老 年 看 護 学 実 習	4		3・4			

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法	
		必修	選択			
専 門 科 目	看護の 実践と 展 開	小児看護学概論	1		2	
		小児看護学援助論	2		2	
		小児看護学演習	1		3	
		小児看護学実習	2		3・4	
		母性看護学概論	1		2	
		母性看護学援助論	2		2	
		母性看護学演習	1		3	
		母性看護学実習	2		3・4	
		精神看護学概論	1		2	
		精神看護学援助論	2		2	
		精神看護学演習	1		3	
		精神看護学実習	2		3・4	
	地域生活 支援の 展 開	在宅看護概論	2		2	
		在宅看護援助論	2		3	
		在宅看護実習	2		3・4	
		公衆衛生看護学概論	2		2	
		家族看護学	2		2	
		健康管理論		2	2	
		公衆衛生看護活動論Ⅰ (地域診断と活動課題)		2	4	
		公衆衛生看護活動論Ⅱ (ライフステージと活動)		2	4	
	看護の 統合と 展 開	公衆衛生看護活動論Ⅲ (健康課題と活動)		2	4	
		広域公衆衛生活動 (学校・産業看護活動)	1		3	
	公衆衛生看護学実習		5	4		
	看護研究	1		3		
	看護研究演習Ⅰ (文献クリティーク)	2		3		
	看護研究演習Ⅱ (卒業研究)	2		4		
	看護管理論		1	4		
	看護教育学		1	4		
看護倫理	1		4			
リスクマネジメント		1	3			
災害看護		1	4			
国際看護論		1	4			
統合実習	2		4			

別表4-2 (第5条第2項関係)  
保健医療学部看護学科

教養基礎講座、総合医科学講座、基礎看護学講座、成人看護学講座、老年看護学講座、  
小児看護学講座、母性看護学講座、精神看護学講座、公衆衛生看護学講座

別表4-3 (第5条第1項、第6条第1項関係)  
保健医療学部健康スポーツ科学科

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う年次	履 修 方 法	
		必修	選択			
教 養 基 礎 科 目	人と文化	建学の精神と社会生活	2		1	1 教養基礎科目から、 次の各号に定める単位 を修得しなければなら ない。 (1) 必修科目8単位 (2) 選択科目18単位 以上  2 専門教育科目から、 次の各号に定める単位 を修得しなければなら ない。 (1) 必修科目76単位 (2) 選択必修科目2 単位 (3) 選択科目20単位 以上  3 前項の選択必修科目 の履修に当たっては、 次の各号に定めるとお り履修しなければなら ない。 (1) スポーツ心理学 実験実習、スポー ツ生理学実験実習、 スポーツ社会学実 験実習、スポーツ バイオメカニクス 実験実習から2科 目2単位選択履修 (2) 前号に定める単 位数を超えて修得 した単位数は、前 項第3号に定める 単位数に参入する ことができる。
		哲 学		2	1・2・3・4	
		歴 史 学		2	1・2・3・4	
		心 理 学		2	1・2・3・4	
		法学(含、日本国憲法)		2	1・2・3・4	
		政 治 学		2	1・2・3・4	
	経 済 学		2	1・2・3・4		
	人と環境	物 理 学		2	1・2・3・4	
		化 学		2	1・2・3・4	
		生 物 学		2	1・2・3・4	
		統 計 学		2	1・2・3・4	
	人と関わり	異文化理解		2	1・2・3・4	
		コミュニケーション論		2	1・2・3・4	
		プレゼンテーション論		2	1・2・3・4	
		英 語 I	1		1	
		英 語 II	1		1	
		英語コミュニケーションI	1		1	
		英語コミュニケーションII	1		1	
		英語コミュニケーションIII		1	2	
英語コミュニケーションIV		1	2			
総 合	健康・体力科学		2	1・2・3・4		
	ス ポ ー ツ I		1	1・2・3・4		
	ス ポ ー ツ II		1	1・2・3・4		
	情報処理基礎I	1		1		
	情報処理基礎II	1		1		
	情報リテラシー		2	2		
専 門 教 育 科 目	導入科目	スポーツ科学入門	2		1	
		リーダーシップ論	2		1	
	基礎科目	基礎演習I	2		1	
		基礎演習II	2		1	
		運動生理学	2		1	
		スポーツと薬学	2		1	
		解剖・生理学	2		1	
		体育・スポーツ史	2		1	
		運動学(含、運動方法学)	2		1	
		体育・スポーツ哲学	2		1	
		ヘルスプロモーション	2		2	
		ス ポ ー ツ 医 学	2		2	
		メンタルマネジメント (含、スポーツ心理学)	2		2	
		ス ポ ー ツ 歯 科 医 学	2		2	
		スポーツ経営・管理学	2		2	



区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法
		必修	選択		
専 門 教 育 科 目	専 門 演 習 I	2		2	
	専 門 演 習 II	2		2	
	専 門 演 習 III	2		3	
	専 門 演 習 IV	2		3	
	専 門 演 習 V	2		4	
	専 門 演 習 VI	2		4	
	ス ポ ー ツ 実 技 I ( 体 つ く り 運 動 )	1		1	
	ス ポ ー ツ 実 技 II ( 水 泳 )	1		1	
	ス ポ ー ツ 実 技 III ( 器 械 運 動 )	1		2	
	ス ポ ー ツ 実 技 IV ( 陸 上 )	1		2	
	ス ポ ー ツ 実 技 V ( ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 、 サ ッ カ )	1		2	
	ス ポ ー ツ 実 技 VI ( ハ ン ド ボ ー ル 、 ソ フ ト ボ ー ル )	1		2	
	ス ポ ー ツ 実 技 VII ( バ レ ー ボ ー ル 、 バ ス ケ ッ ト ボ ー ル )	1		3	
	ス ポ ー ツ 実 技 VIII ( 硬 式 テ ニ ス 、 卓 球 )	1		3	
	ス ポ ー ツ 実 技 IX ( 柔 道 、 剣 道 )		1	3	
	ス ポ ー ツ 実 技 X ( ダ ン ス )		1	3	
	ス ポ ー ツ バ イ オ メ カ ニ ク ス	2		2	
	ス ポ ー ツ 生 理 学	2		2	
	ト レ ー ニ ン グ 論	2		2	
	コ ー チ ン グ 論	2		2	
	コ ン デ ィ シ ョ ニ ン グ 論	2		3	
	ス ポ ー ツ 社 会 学	2		3	
	衛 生 ・ 公 衆 衛 生 学	2		3	
	ス ポ ー ツ 栄 養 学	2		3	
	ス ポ ー ツ と 法	2		3	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ I		2	2	
	イ ン タ ー ン シ ッ プ II		2	3	
	キ ャ リ ア 形 成 I	2		2	
キ ャ リ ア 形 成 II	2		3		

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法
		必修	選択		
専 門 教 育 科 目	健康科学 科目	生涯スポーツ論	2	2	
		エイジング論	2	2	
		障がい者スポーツ論	2	2	
		障がい者スポーツ論実習	1	2	
		健康運動論	2	3	
		女性とスポーツ	2	3	
		アスレティックトレーナー 概論	2	3	
		レクリエーション論	2	3	
		健康運動指導法	2	3	
		スポーツ産業論	2	3	
		スポーツマネジメント	2	3	
		アスレティックリハビリ テーション論	2	3	
		レクリエーション 指導実習Ⅰ	1	3	
		レクリエーション 指導実習Ⅱ	1	3	
		野外活動論	2	3	
		体力測定評価法	2	3	
		スポーツ実技 XI (スキー、キャンプ、 アウトドアスポーツ)	1	3	
	ス ポ ー ツ 科 学 科 目	運動器の機能解剖学	2	2	
		スポーツ科学英語	2	2	
		スポーツ教育学	2	2	
		発育発達論	2	2	
		スポーツ心理学実験実習	1	3	
		スポーツ生理学実験実習	1	3	
		スポーツ社会学実験実習	1	3	
		スポーツバイオメカニクス 実 験 実 習	1	3	
		スポーツ行政論	2	3	
		安全教育	2	3	
共 通	学 校 保 健	2	3		
	体育実技指導法Ⅰ (陸上・水泳)	2	3		
	体育実技指導法Ⅱ (球 技)	2	3		
	体育実技指導法Ⅲ (格 技)	2	3		
	体育実技指導法Ⅳ (器 械 運 動)	2	3		
	体育実技指導法Ⅴ (ダンス・体づくり運動)	2	3		
	スポーツオノマトペ	2	3		
	卒 業 研 究	4	4		

別表4-4 (第5条第2項関係)  
保健医療学部健康スポーツ科学科

教養基礎講座、コーチング科学講座、健康体力科学講座、スポーツ科学講座、  
スポーツ教育学講座

別表5 (第9条第4項関係)

1 教科に関する科目

(1) 中学校教諭一種免許状 (社会)

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業料目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
日本史及び外国史	○ 日本史概論Ⅰ	2	1・2・3・4	1 ○印の授業科目を全て含め、20単位以上修得すること。  2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	日本史概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	○ 外国史概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	外国史概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	日本教育史Ⅰ	2	2・3	
	日本教育史Ⅱ	2	2・3	
	法思想史A	2	3・4	
	法思想史B	2	3・4	
	国際法A	2	2	
	外国法A	2	3・4	
外国法B	2	3・4		
地理学 (地誌を含む。)	○ 地理学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	地理学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	○ 地誌学Ⅰ	2	2・3	
	地誌学Ⅱ	2	2・3	
	自然地理学Ⅰ	2	2・3	
自然地理学Ⅱ	2	2・3		
「社会学、経済学」	○ 社会学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	社会学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	法社会学A	2	3・4	
	法社会学B	2	3・4	
	経済原論Ⅰ	2	2	
	経済原論Ⅱ	2	2	
	経済法	2	3・4	
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	哲学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	○ 倫理学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	倫理学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
「法学、政治学」	○ 国際法B	2	2	
	政治学A	2	3・4	
	政治学B	2	3・4	
	行政学A	2	3・4	
	行政学B	2	3・4	
学則別表3-1に定める法学専門教育科目の中で「教科に関する科目」として認定された科目				

## (2) 中学校教諭一種免許状 (保健体育)

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
体育実技	○ スポーツ実技Ⅰ (体づくり運動)	1	1	1 ○印の授業料目を33単位修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ スポーツ実技Ⅱ (水泳)	1	1	
	○ スポーツ実技Ⅲ (器械運動)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅳ (陸上)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅴ (ラグビーフットボール、サッカー)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅵ (ハンドボール、ソフトボール)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅶ (バレーボール、バスケットボール)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅸ (柔道、剣道)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅹ (ダンス)	1	3	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	○ 体育・スポーツ哲学	2	
○ メンタルマネジメント(含、スポーツ心理学)		2	2	
○ スポーツ社会学		2	3	
○ 体育・スポーツ史		2	1	
○ 運動学(含、運動方法学)		2	1	
○ トレーニング論		2	2	
○ コーチング論		2	2	
○ コンディショニング論		2	3	
生理学 (運動生理学を含む)	○ 運動生理学	2	1	
衛生学及び公衆衛生学	○ 衛生・公衆衛生学	2	3	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 学校保健	2	3	
	○ スポーツ医学	2	2	

## (3) 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
日 本 史	○ 日本史概論Ⅰ	2	1・2・3・4	1 ○印の授業科目を全て含め、20単位以上修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ 日本史概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	日本教育史Ⅰ	2	2・3	
	日本教育史Ⅱ	2	2・3	
外 国 史	○ 外国史概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	○ 外国史概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	法思想史A	2	3・4	
	法思想史B	2	3・4	
	国際法A	2	2	
	外国法A	2	3・4	
外国法B	2	3・4		
人文地理学及び自然地理学	○ 地理学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	○ 地理学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	○ 自然地理学Ⅰ	2	2・3	
	○ 自然地理学Ⅱ	2	2・3	
地 誌	○ 地誌学Ⅰ	2	2・3	
	○ 地誌学Ⅱ	2	2・3	

## (4) 高等学校教諭一種免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○ 社会学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	1 ○印の授業科目を全て含め、20単位以上修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ 社会学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	法社会学A	2	3・4	
	法社会学B	2	3・4	
	経済原論Ⅰ	2	2	
	経済原論Ⅱ	2	2	
	経 済 法	2	3・4	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	○ 哲学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
	○ 倫理学概論Ⅰ	2	1・2・3・4	
	○ 倫理学概論Ⅱ	2	1・2・3・4	
「法学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）」	○ 国際法B	2	2	
	政治学A	2	3・4	
	政治学B	2	3・4	
	行政学A	2	3・4	
	行政学B	2	3・4	
	学則別表3-1に定める法学専門教育科目の中で「教科に関する科目」として認定された科目			

## (5) 高等学校教諭一種免許状（商業）

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業料目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
職業指導	○ 職業指導Ⅰ	2	2・3	1 ○印の授業料目を全て含め、20単位以上修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ 職業指導Ⅱ	2	2・3	
商業の関係科目	○ 商業概論Ⅰ	2	3・4	
	○ 商業概論Ⅱ	2	3・4	
	① 経営学部経営学科は、学則別表2-1に定める専門教育科目の中で「教科に関する科目」として認定された科目 ② 削除 ③ 削除			

## (6) 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
体育実技	○ スポーツ実技Ⅰ (体づくり運動)	1	1	1 ○印の授業料目を33単位修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ スポーツ実技Ⅱ (水泳)	1	1	
	○ スポーツ実技Ⅲ (器械運動)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅳ (陸上)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅴ (ラグビーフットボール、サッカー)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅵ (ハンドボール、ソフトボール)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅶ (バレーボール、バスケットボール)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅸ (柔道、剣道)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅹ (ダンス)	1	3	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	○ 体育・スポーツ哲学	2	
○ メンタルマネジメント (含、スポーツ心理学)		2	2	
○ スポーツ社会学		2	3	
○ 体育・スポーツ史		2	1	
○ 運動学(含、運動方法学)		2	1	
○ トレーニング論		2	2	
○ コーチング論		2	2	
○ コンディショニング論		2	3	
生理学 (運動生理学を含む)	○ 運動生理学	2	1	
衛生学及び公衆衛生学	○ 衛生・公衆衛生学	2	3	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 学校保健	2	3	
	○ スポーツ医学	2	2	

2 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める区分		授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
科目	各科目に含める必要事項				
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	◎ 教 職 入 門	2	1	1 ◎印の授業科目を23単位修得すること。 2 高等学校教諭一種免許状を取得希望の者は、○印の授業科目を取得希望の免許教科ごとに4単位取得すること。 中学校教諭一種免許状を取得希望の者は、△印の授業科目を取得希望の免許教科ごとに8単位取得すること。 3 中学校教諭一種免許状を取得希望の者は、前二項の単位に加えて、※印の授業科目を4単位取得すること。 4 取得希望の免許教科ごとに修得すべき単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎ 教 育 原 理	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◎ 教 育 心 理 学	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◎ 教 育 制 度 論	2	2	



教育職員免許法施行規則に定める区分		授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
科目	各科目に含める必要事項				
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	◎ 教育課程論	2	2	
	各教科の指導法	△ 社会科教育法 I	2	2	
		△ 社会科教育法 II	2	2	
		△ 社会科教育法 III	2	3	
		△ 社会科教育法 IV	2	3	
		○ 地理歴史科教育法 I	2	3	
○ 地理歴史科教育法 II		2	3		
○ 公民科教育法 I		2	3		
○ 公民科教育法 II		2	3		
○ 商業科教育法 I		2	3		
○ 商業科教育法 II		2	3		
○△ 保健体育科教育法 I		2	2		
○△ 保健体育科教育法 II		2	2		
△ 保健体育科教育法 III	2	3			
△ 保健体育科教育法 IV	2	3			
道徳の指導法	※道徳教育の指導法	2	3		
特別活動の指導法	◎ 特別活動の指導法	2	3		
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 教育の方法と技術	2	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	◎ 生徒・進路指導論	2	2	
	進路指導の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	◎ 教育相談	2	2	
教育実習	◎ 教育実習指導 I	1	3		
	◎ 教育実習指導 II	1	4		
	※ 教育実習 I	2	3		
	◎ 教育実習 II	2	4		
教職実践演習	◎ 教職実践演習（中・高）	2	4		

3 教科又は教職に関する科目

教育職員免許施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
教科又は教職に関する科目	介護等体験	2	1・2・3・4	中学校教諭一種免許状を取得希望の者のみ修得すること。
	教育職員免許法に定める大学において修得することを必要とする最低単位数を超えて履修する「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」			取得希望の免許種に応じて、次のとおり修得すること。 ① 中学校教諭一種免許状を取得希望の者は、6単位 ② 高等学校教諭一種免許状を取得希望の者は、12単位 ただし、中学校教諭一種免許状と併せて取得希望の者は、10単位

別表6 (第37条、第38条関係)

1 入学検定料

(単位 円)

区分	入学検定料	備考
歯学部 経営学部 法学部 保健医療学部	30,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学入試センター試験利用の場合は、15,000円とする。</li> <li>・ 科目等履修生については5,000円とする。</li> </ul>

備考

入学検定料は、入学願書を提出する際に納付するものとする。

## 2 学 費

(単位 円)

区 分	◎入学金	歯学教育 充 実 費	施 設 維 持 費	実 習 費	授 業 料	備 考
歯 学 部 学 生	400,000	780,000	400,000		1,900,000	歯学教育充実費、施設維持費、実習費、授業料は年額とする。
経 営 学 部 学 生 法 学 部 学 生	300,000		240,000		685,000	
保 健 医 療 学 部 看 護 学 科 学 生	300,000		350,000	350,000	725,000	
保 健 医 療 学 部 健 康 ス ポ ー ツ 学 科 学 生	300,000		290,000		725,000	
歯 学 部 研 究 生	100,000				450,000	授業料は年額とする。
歯 学 部 専 攻 生					60,000	・ 授業料は3月額とする。 ・ 予定在学期間分を一括納付すること。
歯 学 部 修 練 生					450,000	授業料は年額とする。
科 目 等 履 修 生	10,000				10,000	・ 授業料は1単位あたりの金額とする。

## 備考

- 1 入学金は、入学年度のみとし、入学手続期間内に納付するものとする。
  - 2 歯学教育充実費の納付は、在学6年間とする。
  - 3 平成22年度以前に入学した歯学部学生は、歯学教育充実費の納入を要しない。
  - 4 各年度に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費は、前学期及び後学期に分けて納付するものとし、前学期にあつては4月、後学期にあつては10月とする。この場合のそれぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。
  - 5 前号の規定にかかわらず、前学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を納付する際に、当該年度の後学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を併せて納付することができるものとする。
  - 6 前2号の規定にかかわらず、特別の事情がある場合は、学費支弁者の申し出に基づき延納又は月割分納を許可することができる。この場合、延納を許可する期間は、その都度定めるものとし、月割分納額は、授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費の年額の12分の1に相当する額とする。
  - 7 入学年度の前学期の授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費については、第4号の規定にかかわらず、入学手続期間内に納付するものとする。入学者が後学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を併せて納付しようとするときは、これらを入学手続期間内に納付しなければならない。
- 3 編入学生及び転入学生の入学金は前項の金額とし、施設維持費、実習費、授業料及び歯学教育充実費は入学を許可された学部の年次の在學生と同額とする。
  - 4 再入学生の入学金は免除とし、施設維持費、実習費、授業料は入学を許可された学部の年次の在學生と同額とする。ただし、歯学教育充実費については別に定める。
  - 5 転学部生及び転学科生の施設維持費、実習費、授業料は転学部又は転学科を許可された学部・学科の年次の在學生と同額とする。なお、歯学部への転学部生の歯学教育充実費については別に定める。
  - 6 委託生の学費の納付金額は、その在学期間、履修内容により第2項の各区分に該当する欄の金額を準用する。